

定例

大阪市大正区選挙管理委員会 議事要旨

臨時

1 開催日時 令和6年10月14日（月） 午後4時～午後4時30分

2 開催場所 大正区役所 5階 502会議室

3 出席者

・加藤 委員長	・北吉 参与
・谷田 委員長代理	・嶋原 事務局長
・北村 委員	・田島 主幹
	・真野 選挙係長
	・森 選挙係員

4 議 題

(1) 令和6年10月8日付急施専決による議決報告

①衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の様式について

→ 事務局説明のとおり了承されました。

※急施専決・・・地方自治法施行令第137条に基づき委員長のみで議決し、のちの委員会に置いて報告する

(2) 【議決事項】

①公職選挙法第22条の規定による登録について

②公職選挙法第28条の規定による登録の抹消について

③公職選挙法施行令第17条の規定による登録の移替について

④在外選挙人名簿の登録者数について

⑤選挙人名簿の抹消を事前に委員会で議決を行う件について

⑥選挙人名簿の抹消権限の一部を委員長に委任する件について

→ 原案のとおり了承されました。

⑦ポスター掲示場の設置の告示について

⑧投票所及び期日前投票所の設置の告示について

⑨投票所及び期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任の告示について

⑩期日前投票時間の変更の告示について

⑪不在者投票時間の変更の告示について

⑫開票の場所及び日時の告示について

⑬開票管理者及びその職務代理者の選任の告示について

⑭開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時の告示について

- ⑮投票記載所における候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時
の告示について
- ⑯最高裁判所裁判官の氏名等の掲示場所の告示について
- ⑰在外選挙人が投票を行う期日前投票所の指定について
→ 各種告示を行うことについて、原案のとおり了承されました。

(3) 【報告事項】

- ①個人演説会開催のために必要な施設の設備の程度及び納付すべき費用の額（区役所附設
会館）の告示について
- ②個人演説会開催のために必要な施設の設備の程度及び納付すべき費用の額（市立校園）
の告示について
- ③令和6年10月2日開催の委員会会議録について
→ 事務局説明のとおり了承されました。